

2022年1月21日

(第3種郵便物認可)

昨年来、出雲市斐川町に残る旧海軍大社基地跡について保存と調査を求める運動が起こっている。研究者団体や市民団体が関係機関にたびたび要望を出しているが、のれんに腕押しという状況のようだ。保存を求める団体は、8月と10月に要望の趣旨を説明するため島根県教育長との面談を求めたが、県は11月に理由も示さず「面談は行わないことになりました」というメールを代表者に送りつけ、面談を拒否した。面談拒否の理由をただした保存団体に対して、県は年末になって、要望事項は「文化財行政上の専門的、かつ技術的な内容であつて、即答不能な場合も考えられることから、正確に回答するために」書面により回答することにしたとする文書を寄せた。

この経緯には、見過ごすことのできない問題がある。

第一は、保存を求める声や意見に耳を傾け学ぼうという姿勢が見られないことだ。行政が県民の声を聞く努力をするのは当然のことで、今回のように面会すら拒否するのは、前代未聞の事態と言わざるを得ない。

こと文化財の保存問題についても、県はこれまで県民の声にしっかり向き合ってきたと思う。教育長が保存を求める団体の代表に会つて直接話を聞くのは当たり前のことだつたし、知事や副知事までが（たとえ保存が実現しない場合であつても）忙しい日程をぬつて

保存を求める団体は、8月と10

月に要望の趣旨を説明するため島

根県教育長との面談を求めたが、

県は11月に理由も示さず「面談は

行わないことになりました」とい

うメールを代表者に送りつけ、面

談を拒否した。

面談拒否の理由を

だ。

大社基地遺跡群の保存をめぐって

〈渡辺 貞幸〉



海軍大社基地遺跡群のコラージュ（筆者作成）

県は自ら考え方を傾けよ

自ら面会して保存の声に耳を傾け、私は何回か見てきた。

る姿を、私は何回か見てきた。

化財行政上の専門的、かつ技術的な内容などだとする不思議な議論だ。専門的で技術的な問題であればこそ、行政は広く専門家の意見を聞いて慎重に議論を尽くし、

県は、大社基地跡を中心とする遺跡群を指定文化財にするよう求めの声に、一貫して背を向けてい

る。第一は、面談拒否の理由が「文

化財行政上の専門的、かつ技術的な内容などだとする不思議な議論だ。専門的で技術的な問題であればこそ、行政は広く専門家の意見を聞いて慎重に議論を尽くし、

県は、大社基地跡を中心とする遺跡群を指定文化財にするよう求めの声に、一貫して背を向けてい

る。その理由として県は、第二次大戦期の戦争遺跡について国の文化財としての価値判断基準が明確ではない、他県においても文化財指定が進んでいない、という2点を挙げている（12月17日付教育長回答）。要するに、他県に例がないからやらない、国から「基準」が示されるまで自分で考えることはないといふのだ。

しかし、これでよいのだろうか。他県に例がなければ本県から始めたらよいではないか。国の基準がないのなら本県で考えたらよいではないか。もとより遺跡はすべてが個性的だから全国的な価値判断基準などありえない。そして、どこかが先進例をつくらなければ社会は変わらない。

今回の保存問題を奇貨として、島根県が大社基地遺跡の総合的な調査を行い、他県や国をモリードする方針を打ち立てることは、本当に不可能なのだろうか。今はチヤンスなのかもしれない。

（島根大学名誉教授）